土木行政「今後の土木行政の在り方」

京築支部　京築県土整備事務所行橋支所　藤木翼

私は平成２９年４月より京築県土整備事務所行橋支所に配属になりました藤木です。４月に新規採用職員として配属されてから半年あまりが過ぎましたが、学生の頃にイメージしていた土木という業界とのギャップを感じながら、日々の業務に励んでおります。ここでは、４月からの業務と採用１年目の職員として受講した研修を通して感じた採用前のイメージとのギャップとこれからの土木行政の在り方について、知識も経験も不足している身ではありますが書かせていただきたいと思います。

私がこれまでに感じたギャップで最も大きなものは、まちと自然の関係についての考え方です。近年、環境問題についての話題が多くなってきたことや、学生の頃はいわゆる「人と自然が共生する」というようなテーマにふれることが多かったためか、地方公共団体でもそのような事業が増えているというイメージを持っていました。しかし、実際はそんなに単純な話ではないということを実感しました。私は現在、道路や河川の維持管理を主に担当する部署に所属しているのですが、「今までは地域の住民で植物の管理（草刈り、景観の維持等）をしていたが、住民が高齢化したこともあり大きな負担となっているので県のほうで対応してもらいたい」というような内容の要望を受ける機会が何度かありました。緑を増やし自然豊かなまちづくりを進める一方で、自然の管理が負担となっている現状もあったのです。私が感じたこのギャップは実情を知らず物事のある一面だけを見ていたことが原因でした。私は学生の頃、生物が住みやすい河川環境というテーマについて研究していましたが、それも実際の河川で使われることを想定すると、いずれは「誰が管理をするのか」という問題に直面することになったと思います。

今後の土木行政の在り方として重要なのは「維持管理しやすいようなものをつくっていくこと」であると思います。高度経済成長期につくられた施設の多くが耐用年数に近づき、現在点検や補修の必要があるといった話も耳にしますが、応急的に対応するだけでは問題を先延ばしにしているだけになると思われます。また、少子高齢化の影響で管理をする人の数自体も減少しており、住民はもちろん土木の業界自体でも人手不足、特に若い世代が少なくなっていると言われています。現在国も地方公共団体も少子高齢化や業界の人手不足に対しての対策には力を入れていると思います。今後維持管理しやすいものをつくり、土木行政を良くしていくためには、新しい技術や仕組みを積極的に取り入れて効率的・効果的にしていく必要があると私は思います。

今回土木行政というテーマで書かせていただきましたが、まだ土木の業界や土木行政についてほんの一部しか理解できていないと認識しています。これから様々な分野の業務に携わり知識と経験を積み重ねていくことで少しずつ本質を理解できるようになると思いますので、今後も日々精進し、より良い土木行政のために貢献していきたいと思います。